

学校の働き方改革に ご理解・ご協力をお願いします



先生という職業は昔から忙しいのでは?
なぜ今、多忙化が問題になっているの?

いじめや不登校等の教育課題の多様化、子どもの貧困対策など、先生に対する期待の高まりを受けて、その負担は増加しています。

先生の長時間勤務や心身の不調は、教育の質を低下させてしまいかねない深刻な実態にあります。



働き方改革で子どもたちの教育の質が落ちるのでは?

学校の働き方改革の目的は、子どもたちに対するより質の高い教育環境をつくることになります。

現状では、休日の地域行事での生徒の引率、関係団体の事務局機能、部活動指導など、先生が様々なことに時間を取られています。働き方改革を進めることで、先生が授業やその準備など、先生にしかできない教育活動に集中できるようになり、学校教育の改善・充実につながるものと考えています。

先生の現状って
そんなに大変なの?

子どもたちのためなら時間を惜しまない
のが先生のあるべき姿では?

「子どものためであればどんな長時間勤務も良しとする」という働き方は、その中で先生が疲弊していくのであれば、むしろ「子どもたちのため」にはなりません。

先生が日々の生活の質や教職生活を豊かにしていき、自らの人間性や創造性を高めることにより、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができると言えています。

長時間勤いた分、それに見合った
給料をもらっているのでは?

先生は、その職務・勤務態様の特殊性から、給料額の4%が一律に支給されており、長時間の時間外勤務を行った場合でも、その時間に対応した超過勤務手当は支給されていません。



データで見る先生の現状

(1) 先生の時間外勤務の現状

[H28 文部科学省全国調査結果より]

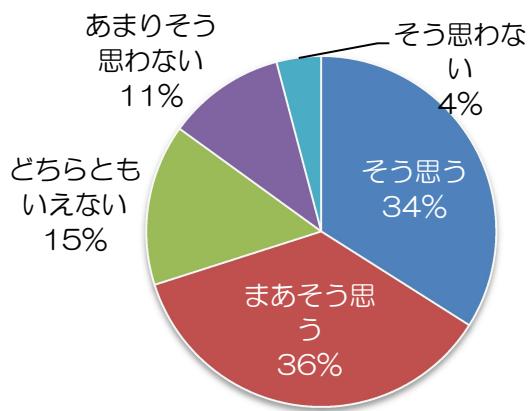
1月の時間外勤務が80時間（過労死ライン）以上の先生の割合

- 小学校では、33.5%
- 中学校では、57.7%

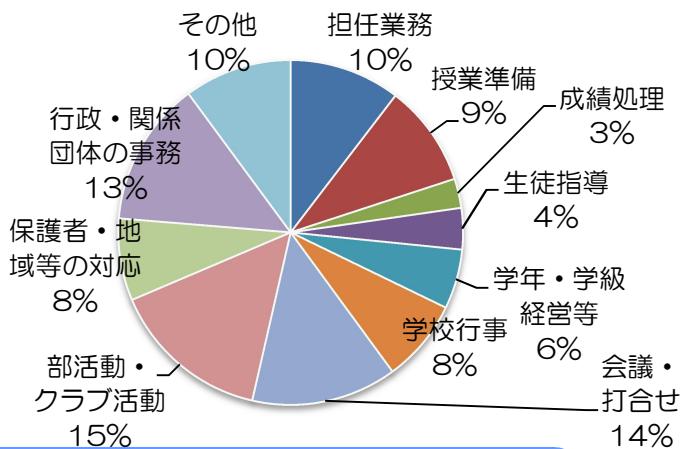
(2) 先生の実感

[教職員へのアンケート結果（R1 県教委実施）より]

〈問〉 時間外勤務時間が多いと感じますか。



〈問〉 時間外勤務の要因は何ですか。



70%もの先生（※）が、時間外勤務が多いと感じていますが、その内容を見ると、担任業務や授業準備などの先生が本来的に行うべき業務以外の部分で多く時間をとられている状況にあります。

※ 学校の事務職員も含んでいます。

現場の先生の声

[教職員へのアンケート結果（R1 県教委実施）より]

- 土日についても部活動のために趣味や家庭での時間が取れずにいることが多いです。様々な活動を通して子どもたちが成長することを望む私たちが、仕事一辺倒の人間で良いのか悩むことがあります。（中学校 教諭）
- 持ち帰ってできる業務と学校でしか出来ない業務と分けて効率化を図っているが、限界がある。十分な準備がなされていない授業となってしまうとしたら、生徒に申し訳なく、悩んでいる。（特別支援学校 教諭）
- 辞める人や病休に入る人が増えないように、本当に対策を考え、子どもたちの前で心から笑顔になれる、「先生になりたい！」と思えるような仕事にしてほしい。
(小学校 教諭)

⇒ 先生が、いきいきとやりがいを持って授業や授業準備等に集中し、子どもたち一人一人に向き合うための時間を、少しでも多く確保していくことが急務です。

岩手県教職員働き方改革プランを策定しました

県教委では、「学校における働き方改革」を進めるため、平成30年6月に「岩手県 教職員働き方改革プラン」を策定し、長時間勤務者の割合の削減等に係る目標とそのための具体的な取組を定めて、先生の勤務負担軽減と健康確保等に向けて取り組んでいます。

1 プランの期間

平成30年度～令和2年度までの3カ年度

2 プランの目標

(1) 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

(毎年度、先生へのアンケート調査を実施)

(2) 県立学校における長時間勤務者の割合の削減

時間外勤務	取組期間	
	H30 年度	R1・R2 年度
80 時間以上(月)	前年度比3割減	前年度比3割減
うち 100 時間以上(月)	前年度比半減	ゼロ

3 具体的取組

「負担軽減」と「健康確保等」の2つの柱による22項目で構成。

「岩手県教職員働き方改革プラン」の詳細はこちら。

<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/ippan/gyousei/1006234.html>

こんな取組を進めています

「岩手県教職員働き方改革プラン」を構成する取組の一部を紹介します。

取組の推進にあたり、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



◆業務改善に関する取組

◇ 先生のWGによる学校業務のスクラップアンドビルトの検討

先生などにより構成されるワーキンググループを立ち上げて、現在先生が担っている業務について、以下のような合理化やスクラップアンドビルトの具体的検討を行っています。

- 研究発表の作成資料等の簡素化
- 各種行事の開催の見直し検討
- 県教委が学校に対して行う調査の削減・改善

＜地域・保護者の皆様へ＞

- 周年行事などの各種学校行事については、各学校の実情に応じて、精選を行う、または開催間隔を拡げるなどの検討を行っていくため、これまでどおり定例的に開催できない場合がありますので、ご理解をお願いします。
- 地域からの要請に基づく部活動等の行事への参加については、生徒の健康面への配慮や、引率する先生の負担軽減のため、対応する行事を精選する場合がありますので、ご理解をお願いします。

◆部活動に関する取組

◇ 部活動の在り方に関する県の方針の策定

部活動休養日や活動時間の基準などを盛り込んだ県の方針を策定し、学校に遵守を促すことにより、部活動の適切な運営を推進しています。

「岩手県における部活動の在り方に関する方針」(H30.6策定)の基準

	休養日	1日の活動時間
中学校	週当たり2日以上（平日1日以上、週末1日以上）	平日は2時間程度、学校休業日は3時間程度
高等学校	週1日以上、年間平均で週2日以上	学校の特色及び種目等を考慮し、各学校において適切に設定

※ 部活動を補完する活動（父母会・スポーツ少年団等）が行われる場合は、部活動と合わせて基準（休養日・活動時間）を超えない活動としています。



◇ 部活動指導員の配置

先生の部活動従事の負担を軽減するため、希望する中学校及び高等学校に、部活動指導を行う部活動指導員を配置しています。

＜地域・保護者の皆様へ＞

- ・ 方針に基づき、大会で勝つこと等を重視した過度な練習は抑え、できるだけ短時間で、合理的でかつ効果的な活動を行っていくことについて、ご理解をお願いします。



◆勤務時間の適正管理に関する取組

◇ 学校閉庁日の設定

仕事と休みのメリハリを設けることで先生の疲労や心理的負担の軽減を図るために、盆・年末年始の一定期間を「学校閉庁日」としています。

◇ 留守番電話の導入

保護者や外部からの問合せ等の対応によって時間外勤務をすることのないように、緊急時の連絡体制は確保しながら、留守番電話による対応とすることを順次進めています。

＜地域・保護者の皆様へ＞

- ・ 学校閉庁日や、留守番電話対応となる勤務時間外については、緊急の場合以外には、先生が応対することはできませんので、ご理解をお願いいたします。

岩手県教育委員会事務局 教職員課

〒020-8570 盛岡市内丸 10-1

TEL:019-629-6123 FAX:019-629-6134

MAIL:DB0002@pref.iwate.jp